

ル 4
4302
2



門 4
號 4302
卷 2

鹿嶋志中の巻

神官小倭仗平時鄰撰

○午頭天皇 樓門の左にあり祭神素戔鳴尊十二月初午日の

夜祭礼に神前門松を立注連繩を懸負毎年神衣を奉る

敷老女の清浄をこれに錦をめて縫ひしひり神衣を

持やく祢宜に逢時必疫病の恐ありと云此夜戸を閉り門

外に出るゆれなし午頭天皇といへる佛書よりいゆる名也

○熊野神社 同所あり伊弉並尊事解男速玉男の三神

を祭る

○御厨神社 厨村あり御食津神を祭る五穀を司

とる神をれを厨村に祭るなる厨のりて庵屋より黒屋

義大神の御饌に關りし厨村といへる

○稻荷神社 銚場あり祭神食稻魂命



早稲田大學図書館
30.12.13
藏書

○八龍神 拜殿の殿二社、樓門の中四體、町の左右二社も、

龍神を八所は祭れ、八龍神といふ。此社のこと神道集にもあり

せり。龍神を閻洪加美閻御津羽の神といふ。伊弉諾尊、伊弉

神を斬り、時御刀の手上に集る血手、俣より漏出て成す

せり。神を斬り、武甕槌大神といふ。御兄弟の神といふ。

○七夕神社 熱田社ともいふ。奥馬場あり。祭神素戔鳴尊、指

田姫神體の男根女根、石像なり。

○潮神社 十町許東より祭神熊野高倉下。神武紀に武甕

雷神對曰、雖予不行而下予平國之劍將自平矣。天照大神

曰、謗時武甕雷神登謂高倉下曰、予劍曰、部靈、今當置汝庫

裏、且取而獻之。天孫高倉下曰、唯々而寤之。明且依夢中、教

闍庫視之。果有落劍、倒立於庫底、板即取以進、とあり。より

板

宮との名づけ、とあり。やと立綱法師といふ。此社と俗に見目、明神、告神とも

いふ。さく板は潮の字を書いた。旧説は潮といふ。りりり常陸の方

言うところ。按、古事記にも降此刀狀者、穿高倉下之倉頂

自其墮入、故阿佐采余玖汝取持獻天神御子とあり。阿

佐采余玖を朝目言ふ。ゆゑに朝宮といふ。んを阿志の友伊

なれを朝宮といふ。や。アレの友イ、朝の例に、さく板、朝と潮の

字を似よりた。後、誤し。朝と潮の

○跡宮 神野村あり。物忌の居宅のかまは祭る社也。

夫木集 光俊

又、さく板、跡宮といふ。跡の字、代も知れど、神さひより。同書

も、これ歌を鹿島社に跡宮と申社と。大明神のこゝろ、て天とど

らせり。い、さく板、さく板。

○鷲神社 神野村の入口あり祭神 天日鷲命也。

○海邊神社 同所あり祭神 蛭兒此社海邊よりあぬをかく

まのけら神代紀は伊弉丹尊蛭兒を生多るは三歳まで足た
たさうをれを天磐據樟船に載て風の隨放棄られしとあはれ
海邊しらくしや。

○祝詞神社 西六町許あり祭神 太玉命。按て天照大神天

の岩戸は隠し時天兒屋根命太玉命二柱相共計
く御幣と捧祝詞めせしと古事記神代紀にさす
バ相通なり祝詞の名をやせせし。

○押手神社 同所あり。旧記は光仁天皇寶龜九年

神印を納られし時大宮司大宗や正殿は入
と平城天皇大同二年正月十五日正殿鳴動して御戸開

けら神託は依大宮司清持都よの傳りて朝廷は奏す帝甚

御感ありて勅は今より後鹿島の神職任符を以て補任し
任符は此神印を押ししと任符の案を給く今に至りて任符は
清持もかち帰郷し別は社を造り神印を納む是と押手

社よりハニ國史よりさすは沙汰されしとれど社に神印より
めれを賜りしとの有しや香取神宮は押手社あり和訓系

も鎌倉の押手社もさす。雍州有志は賀茂の靈鹽社も此の外
にもかほりし。神手は天武紀は符の字とあり古の朱里と手掌は塗く押し信
の事と神代より天の押しの勅
の記ありしと岩屋山

○あひろあひろの神社 下生村あり祭神 高麗聞麗。一名津

東西社ともいひしと津の宮とよるは大船津とちり野。

○ 幸川神社

撰集抄より又さるる引の如く御社より幸川と申す奉属の神也。天下をなす神をなす神と誓ふ。春日の昔より名高き社なれど鹿島の幸川と是より見えし。のりりて審まらる。按し下津と平井村の間の落合その所に小川あり。と幸川と云ふ所の砂のせわくあり。川なれば砂川の義より。さるる祭らる。社はや。又いさ川といさる。小川の省もてもあざざ。

○ 手子崎神社

東下の羽寄村に有。日記より神遊社ともいふ。いさ大神の御女の神といひ傳へる。按し上つ代香嶋郡童女松原の明羽寄神の郎子神の嬢子といふありて。かきまむびらるる。松樹と化つて奈美松古津松といふ。故事風土記より。さるるこの童女を祭らる。社よりあざざ。嬢子と手子といふ女子を

○ 御笠神社

愛宕の名より。万葉の葛飾の真間の手兒名。手兒科の石井の手兒。又さるる手兒よりあひか。手兒もあざざ。手子崎と此より海邊を。手兒の住より由りて。さるる手子とさるる名と。例の続歌。良枝より引。駿河風土記より女神の男神と。若木乃山の此方より至り。待より。男神の名呼く。依りて。手兒の呼坂といふ。東俗の詞。女として。田子の浦も手子の浦といふ。御笠神社。甲社ともいふ。正殿のうら。大神の冠と。神代の甲を納まつ。社よりいひ傳へる。今其。此社よりあざざ。別處へ。奉らる。よや。神秘として。分明。室倉のうちに何れと神宝あり。中より。長持。昔より。用らる。納らる。

今あつとつもの甲冑と後世奉納のものをいふその年号など離れけ
つるべし

○御兒神社 三代實録より貞觀八年正月廿日常陸國鹿島

神宮司言大神之苗裔神三十八社在陸奥國古先云延曆
以往訓大神封物奉幣彼諸神社弘仁而還絶而不奉由是
諸神為崇物恠寔繁嘉祥元年請當國移狀奉幣向彼而陸
奥國稱無舊例不聽入関宮司等於関外河邊被拜幣物而
帰自後神宗不止境内早疫望請下知彼國聽出入関奉幣
諸社以解神怒其幣断用大神封物云神名帳陸奥の条に鹿
嶋御兒神社七座あり延暦元年五月陸奥の鹿島の社に勲五等封三拜奉
統紀に鹿嶋の會隔川とよみ香島神子之社香島神子之社
風土記行方郡にも香島神子之社香島神子之社
上の件の撰社未社と其ありまゝとありまゝ八十未社あり

祭とつても例年四月土月

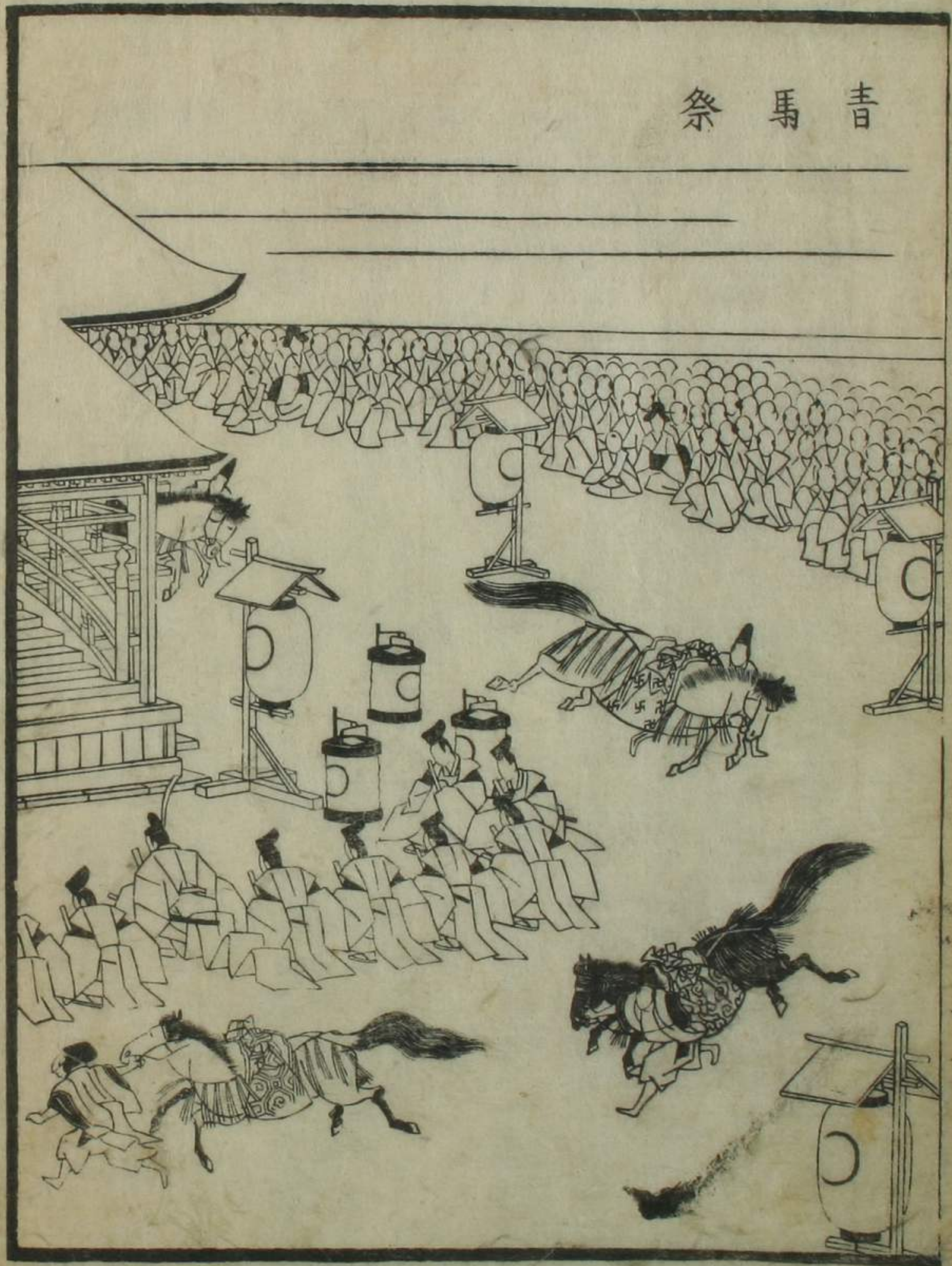
○歳山祭 正月四日正殿の四方に神木の推木ありこれ年乃

明の方よりあつた推の本より筒と焼き木簡を劔の形に造
つゝ木簡の真中より十吉合と三字のつけ右の簡は推の技を
折つゝかの焼火よりせり後大宮司家の明の方より
軒は指ちりこれ昔の御占祭の式の残りより御占祭の其年
の吉凶をト合く朝廷は奏聞し此趣をト車子用ふ
天葉若木の也より下巻ト部家の条に云ふ
○青馬祭 正月七日の夜正殿の御戸を開き奉りて祭礼あり
御戸開の神事と云ふ物忌興りの錢切をり散米して参り
神殿より太刀弓矢何れの幣帛と奉りて去年納めしを
を取出して物忌出納の役とす大宮司をりて諸神官



馬祭

青馬祭



馬祭

二七

神拜も。此畢りなれども青馬節會として神馬七疋曳さく御假殿
 の四面を走廻らせり俗諺は朔日なり今宵まが大神御眠れり上古
 この祭は勅使参向あり延長年中より故ありて止られり
 とぞ青馬と禁中の節會し禁中の儀式はあさひの祭事との外
 ありり或説は後堀川院御宇征夷大将軍藤原頼経卿恩来王を征伐の時祈願の靈験と蒙りしより四時の祭禁中のごとくとも行われり
 傳りぬ由記あり馬と陽の歎し青と春の色あり年の始は青
 馬とこれ年中の邪氣を除くと公事根源より河海抄に
 光仁天皇寶龜六年正月七日天皇御揚梅院安殿設宴於
 五位以上已而内殿宴進青御馬是青馬始也云承和元年戊午御豐樂殿觀青馬云續後紀に
 常陸帶祭 俊頼口傳に常陸國は鹿島とやを神と祭られ
 る日女けさる人ありてあつ時よその名どりを布帶より集て

神の御前よりその中より男の名をきく帯のあつ
 かき取り取し祈宜が得せりて女見くさつと
 男子の名あり帯を折りて御前より帯のさつりて
 それをきく男かきりて親りて奥義抄に常と
 りその帯を折りて我名をきく甲の名をきく
 彼神の御前より帯を折りて中よりかくして未と祈宜
 は結ばるる帯を折りて離るる結ばる
 りて帯のやうな結ばるる帯のやうな帯のやうな
 絶ゆる車ありて常陸帯と名あり宮の
 めくは連とひた昔より開く神宮寺ありて
 近世寶倉に納俗説は神功皇后御懐胎の時の御腹帯と納られり正月十四日祭に
 宝倉より出りて神宮寺に持りて祈宜祝を堂内に列坐

供僧等火鉢子符をくく常陸帯とくげ驛路鈴とくく
本堂の外縁をくく又常陸帯を腹帯のくくすく日足帯
の義くく赤子の生長と日足とくくくくくくくくくくくく
日足とくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

新古今集

讀人不知

東路のくくくくくく常陸帯かぐくくくくくくくくくく

夫木集

公朝

衣のくく陸の神の書くくくくくくくくくくくくくくく

新続古今

俊頼

くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

散木集

別くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

拾遺愚草

定家

常陸帯のかぐくくくくくくくくくくくくくくくく

石代集

家隆

くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

新勅撰集

郁芳門院安藝

くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

有房集

玉章と常陸の幸とくくくくくくくくくくくくくくく

光明峯寺撰政哥合

行能

くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

同

良實

今どくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

踏歌祭



これ等の奇事等の故事よりしてよめるなり

○踏歌祭 正月十四日 祢宜祝等梅花の枝と手毎よりち大鼓

をうち笛とつた。笏拍手をうち。御假殿を三度うち廻り各神

拜の式あり。花の時ら花とめて神と祭る。神代紀の伊弉

冊尊の神去より条よる。踏歌と天武紀。七年正月丙午漢

人等奏踏歌これ踏歌の始。新日本紀。私記曰今俗曰阿良

礼走師説此司曲之終必重祢。百年阿良礼。今改曰百歳樂

是古語之遺也。

○司召祭 正月十五日 惣神官の職位の次房をかた記し。鉞

場よむ。東よ向ひ高ららば讀あづらう。これどの祭近世ら

祭るなり

○北星祭 三月廿二日の夜 拜殿は机をかき。北星は御饌を

供ふこの夜宮殿のうちに御燈を燃せしことごとく天地もかき
むかりし是と万燈會といふ万燈をもち佛事をするの事なり
て續日本紀も天平十六年十二月同十八年十月金鐘寺すこ
朱雀路のどまろ万燈と燃せしことごとく

○流鏑馬

五月五日狩の御供例の如くをりし流鏑馬此日神酒
御業をせり弓矢携ふる武士あまを行列し次は白丁等神馬と
曳次は鞍馬五疋は射手の人々おのゝ乗つて次は弓と定て鳥居
の前より町中と競走し矢と取りて弓おしり射的を
射ゆくとる賀茂の競馬はひと射手共は四月晦日より参籠七
日塩漬はちう取と潔齋せん六のころ
神官等馬上あらは輿のりて忌垣のわりはひくへり日記も天
慶のむろ平貞盛勅宣と蒙り相馬將門誅伐のころ發向
のころ祈願より車故なく討亡しか奇瑞と現りま

○名越技

かゝるは始られ祭ごとく瑞驗記も藤原秀郷神宮は三十日
参籠ありし畢る日正殿鳴動し木綿と晒せり如き白気
未申の方靡き又將門滅亡の前日鹿ども群居て鳴き
たりし此祭は例年惣大行事の下知もつゝ惣大行
事ら政幹の子孫に東鑑も治承五年三月十二日御教神之
餘於宮中為不令現狼籍以鹿嶋三郎政幹被定補當社惣
追補使惣追補使むさしち
今の大行事流鏑馬といふと天武天皇の馬
は起しこの日大宮司大祢宜より八少女二人と出せりとの
神前神前にはつづも童女も往連
引も室と冠しく御田植の神事し又土月廿八
日の夜流鏑馬あり櫻門の外馬場とありし講口村の二人の祢
宜毎年役しりし

六月晦日の夕茅をて龍蛇の形と輪まつり大宮司



茅の横カと持東に向ひくもつゝかの茅の輪と左足より踏んで越
めく三度その時中臣の太祝詞事と宣うる。庭は荒蕪
を敷塩とせり。昔は諸神官内海は出く枝しきりといふ人
今は大宮司家もくゝの式をかりて洗川は出てみせせり。

○御軍祭 七月十日の夜祢宜神主樓門の前は立列なり其時
神戸の民町々の者群集。青竹の葉は火とりし。小挑燈を
幾つともて結附く。手毎にのち。鯨波の声とあけ。推寄
来りし。舞はし。一時は焼あげ。いひおどる。神官よ
でし。大宮司大祢宜の大小の神劔とちり。捧ぐ。神官よ
り。里人は至る。男は太刀劔とちり。女は鎗長刀の鞘とち
り。舞の火影はあけ。此は挑燈の市を賣て物まこと。旧記
よ。神功皇后三韓征伐のちり。大神御行ま。王船と助守

多平らう。順和と。帰陣あり。應神天皇の御宇。此祭を行ひ来り。由き。俗は三韓退治の舞と。大神の
助守多。詞林采葉抄藻塩草。神功紀。皇后の御船と冥助。諸神の御名と問せり。答曰。幡菟穗出吾也。於尾田吾田
節之淡郡所居神之有也。云。神名帳。阿波國阿波郡建布
都神社あり。思ひ合。東鑑。八田右衛門尉知家と鹿島
造管奉行とせ。條。来七月十日祭以前早可終成風之
功之旨被仰合云。

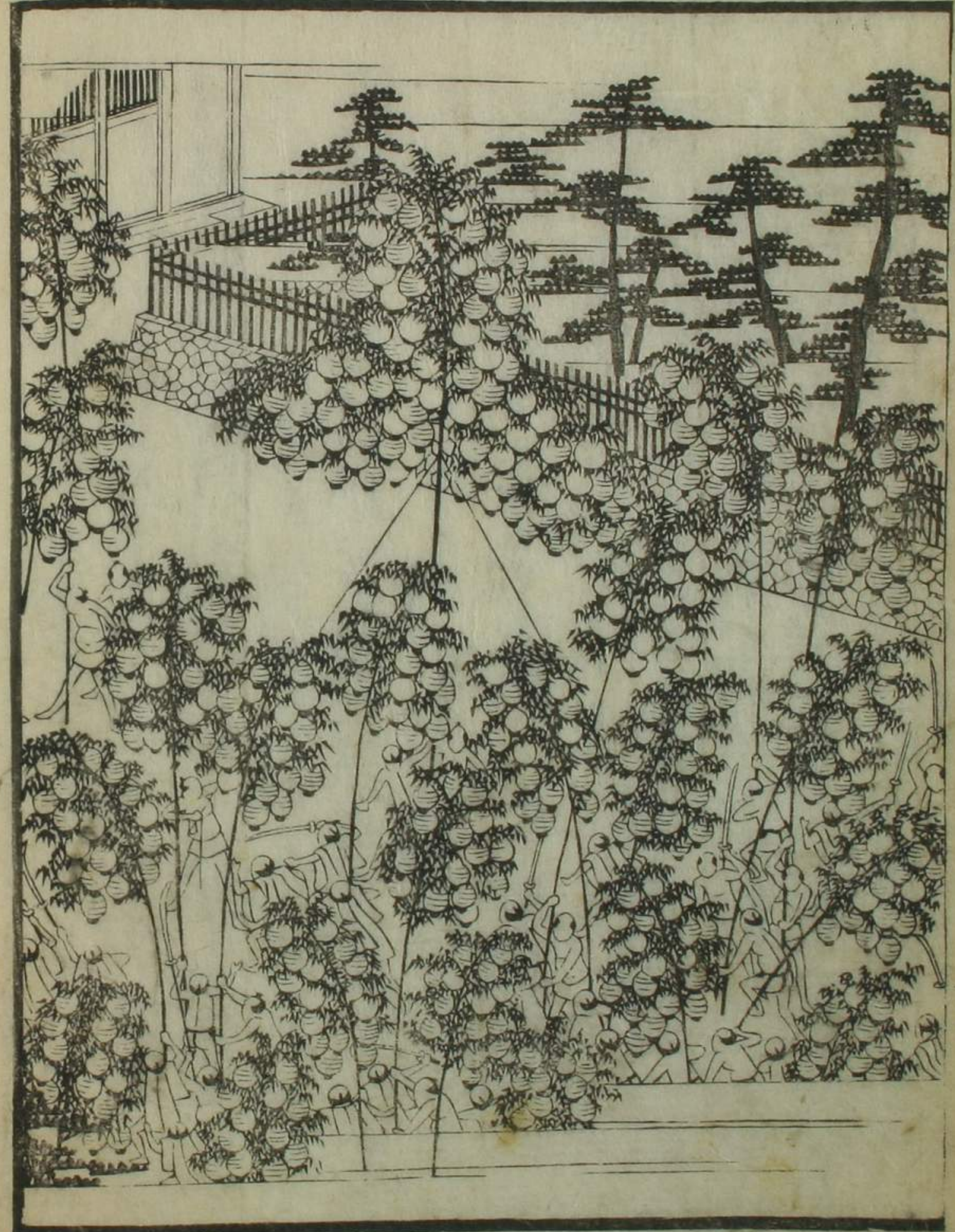
○御船祭 七月十日の夜。風土記。年別七月造舟而奉納
津宮。古老曰。倭武天皇世。天之大神宣中臣臣狹山命。令社
御舟者。臣狹山命答曰。謹奉大命。無敢所辞。天之大神。朕奕
復宣汝舟者。置海中。舟主仍見在岡上。又宣汝舟者。置岡上。

御軍祭



尾島

三十五



尾島

三十六

舟主因求更在海中如此之事已非二三爰則懼惶新造舟
 三隻各長二丈余初獻中臣臣狹山命の例傳記三社の御舟と云三社乃御
 船の上は假屋神輿と造構三社の御舟と云神宮色々の織と飾注連と
 引三艘の舟とすくく沼尾坂戸の社と云津の東西と云末社此
 前より軍とすの異国退治悦の鯨波を奉御船とすの波
 の上は浮奉とす下総国香取神宮の末社津宮と云諸子人
 カの棹もささごおのり神風はさうせ御舟と著御座と云此
 いさかより廢れんと猶其式の文和三年に記する御舟祭祝料雜物の卷
 見ると其後の舟流と云の形と九木より三艘造り樓門八龍神
 の御前も備へ空徳舟との御前も備へ空徳舟と神叙楯板とす神寶の武
 具と飾りし諸神官列座をさうす祢宜一人進み出く行車時
 と呼ぶ一同唯々と答て退座。

○新嘗祭

八月初五日拜殿の前仁智門の左右に机とすけ
 其年の初稻の御饌と醴酒と献奉る是と新嘗と云此日家
 名主と鞍馬の旗とて大鼓と町き高間原の鬼と合せと
 雜ちとす是古風の遺也天照大神新嘗まことめと云
 素戔鳴尊惡事とすくく贖物とすたりと唐國へ追下

○相撲

九月九日の夜銚場はもろもろ此の神代紀より神官等とれを
 持りてかざりの神代紀より神官等とれを
 巡りて拜ま次は祢宜神の面と冠とす神前のかき向ひ舞
 うる面と二枚とす一と恐とす面一の美とに面とす後
 童子相撲あり童子とら東西より出く三番づくとす是を

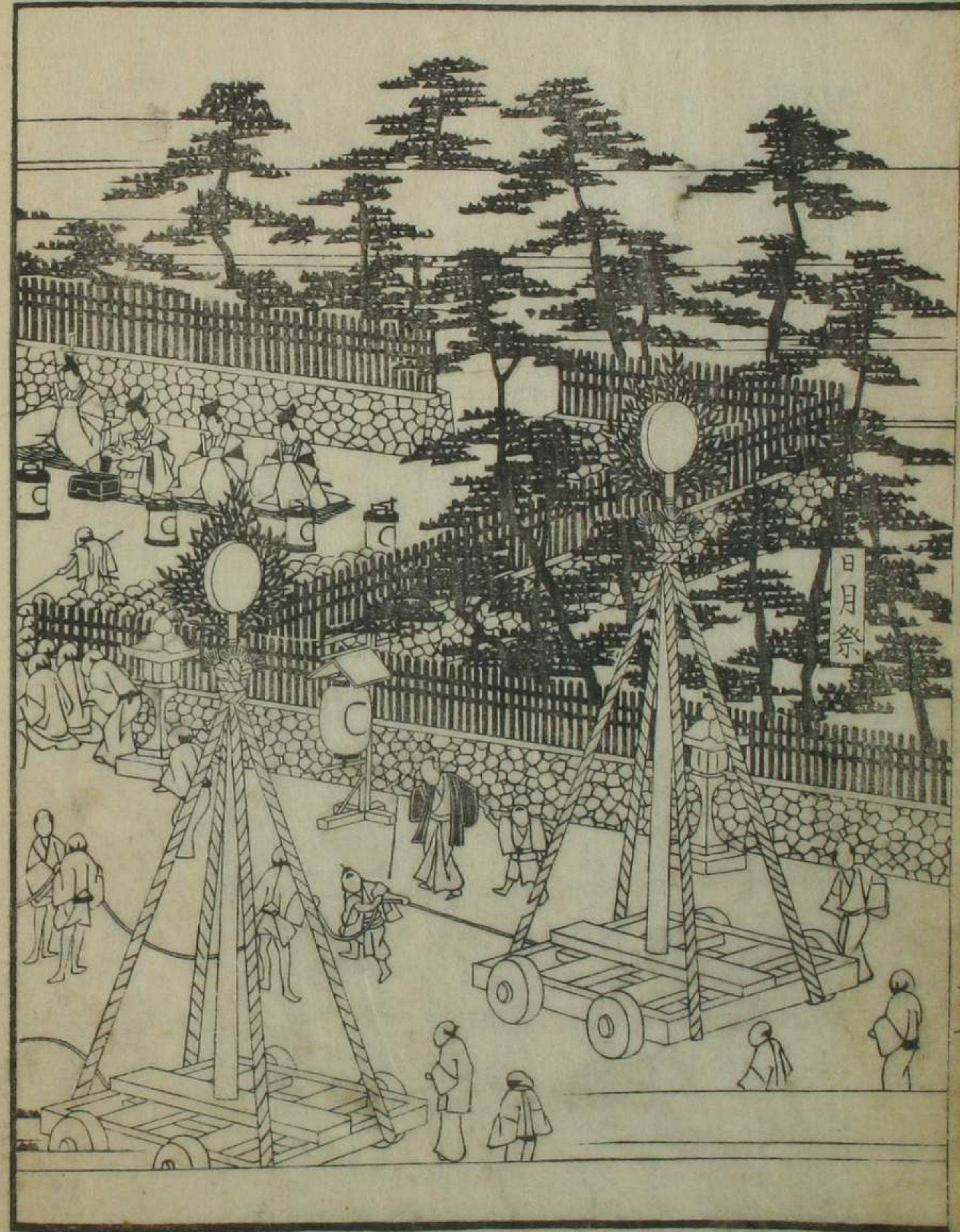
みづづひとらつ。按よ万葉に部領使とくあり。公事根源に左右の近衛相撲しつを思ふ万葉に部領使とす。又神龜三年に始く諸國より相撲を寛平七年に童相撲御覽あり。相撲のこころ人皇とらつて仁天皇の御宇野見病祿當麻蹶速が故事あり。あつれど。神代より古事記に建御名方神千引石擊手未而來言誰來我國而忍々如此物言然欲為力競故我先欲取其御手故令取其御手者武甕槌大等神の御手即取成立氷亦取成劔又故爾懼而退居爾欲取其建御名方神之手乞歸而取者如取若草搯批而投離者即逃去故追往而追到科野國之洲羽海これ今の諏方神社と云ふく是ぞ相撲のこころなり。この祭の傳りれぬと深きいふれり。や。ま。町家にも毎年この日土俵をかす相撲あつてつとひまへる。

○日月祭 同夜より鳥居のうち馬場の通より左右より高一丈

二尺宛の柱を立て其上に日月の御像をおのけ。榊に結をく。圖の如く飾る。柱の四方は大繩と張地車とのせ。町人あつて寄来て樓門まで曳けく。日のかゝ先は曳附をよ。若月のこ先はそれを其年雨災ありとらつ。柱はかゝ大繩は例年大エニ入の家より納む。旧記に九月九日日月と日と九陽より多し重陽とら。然るに日月と飾る。この祭と行ふ。雄略天皇の御世に始むとらつ。

○黒酒白酒祭 風土記に年別四月十日設祭勸酒ト氏種属男女集會積日夜樂飲歌舞其唱云安良佐賀乃賀味能弥佐気畢多義止伊比祁婆賀母興和我惠比尔祁年。此の新酒かみの神御酒又釀神酒と有る。今よこれ日押手社に黒酒脱字あり。詳しむ。下の句に言ふ。か。我。酔。よ。け。ん。り。今よこれ日押手社に黒酒白酒と備へ。黒酒は常の酒。白酒は祭事あり。畢は祈宜祝等大官司の家を集ひ。夜をこが。酒宴あり。小角は團子と盛錢切を。

相摸の神事



かけ土器は豆腐吸物かきかきと膳を盛ると肴とて黒酒白酒
 を飲り遊ぶとれ古の遺風なりとあり黒酒白酒は大嘗會
 小の辞より續日本紀の宣命より石葉集天平勝室四年新
 嘗の哥よりありその後書 白と常の清酒とあり黒と貞觀儀式
 は焼灰とあり延喜式より久佐木灰三外とあり中比より
 黒胡麻を用ふ康富記は醴酒也白者自其色也黒者上聊振鳥
 麻粉云酒をきとあり酒の古名は釀の約きありとあり
 ○ 釵座祭 古事記より大神降に出雲國伊那佐之小濱而技
 十掬釵逆刺立于浪穗臥坐其釵前問其大國主神言云神代
 鹿島岡谷は釵と立ち其上は坐し神會あり今の世を釵
 御坐と云祭當社はあり是ことありとされと此祭の名は
 息洲社に傳はり四月十三日の祭は祭の名は神官等海の方

は向ひて拜むは海原の神事とあり伊那佐之小濱の心るべし
 ○ 庭上御供 大神は御供を奉る時おとれを庭上において
 きの殿内におりておのれを殿内のまきをかきて庭上におし
 り神代紀より皇孫降臨の時天照大神の詔より吾高天原所御齋
 庭穗亦當御於吾兒とありこの齋庭とのまきをかきりて庭
 上のまきをこれに庭上より御供と奉る盃饗ありと立網法師
 ありとれき
 ○ 直會 摺門の右の忌垣より圍む一構の処と鉞場とよ
 り神事畢る後あり直會ありとあり祢宜神主等集會
 して神前より供奉する御饗御酒のありて飲食とあり
 直會の正は鉞とあり直會はと大嘗祭の時天皇大嘗宮に
 御く神と祭り御さるるも大嘗聞食て致齋はありとあり

鹿島岡谷

三十一



其儀式畢直會豊明とて豊樂院まゝ致齋とゆふ事とけ
 まゝ御酒宴ありて是子つゝひまゝて大社子いす此式あり
 歴朝詔詞解直會の奈保理阿比の切とて直會の齋とゆふ
 平常は復る意と云續紀は猶良比とつた延喜式續後記とて直相
 とて書ふ何れも借字と伊勢の直會院の儀式帳とて
 ○神舞 毎年四月十二月奥宮沼尾社坂戸社息洲社をのち末社
 の祭ありて畢るは直會例の如く直會の次は神舞ありてその
 まら横笛とつた笏拍子とち柵の枝と挿し舞う神樂歌は
 柵葉のかゝらぐらゝとつたを十氏人ぞまゝおきりけりと
 申かる心をえあぶ

上の件の祭礼と其あつてを記するものもまゝ年中の例祭
 の大神事百三十三度小神事七百餘度あり

